

1 香取市の概要

千葉県 香取市

千葉県の北東部に位置し、北部は茨城県と接しています。東京から70km圏、千葉市から50km圏、成田国際空港から15km圏に位置しており、面積は262.35km²で、千葉県で第4位の規模をもつ都市です。

北部には水郷の風情が漂う利根川が東西に流れ、その流域には水田地帯が広がり、南部は山林と畑を中心とした平坦地が北総台地の一角を占めています。

合併前旧市町を4つの日常生活圏域としており、うち3圏域が令和4年より過疎地域として公示されました。



基本統計

【人口の推移】

(各年4月1日現在)

	H30		R2		R4		推移の特徴
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	
15歳未満	7,525	9.7	6,927	9.2	6,413	8.8	減少
15~64歳	43,402	56.0	41,143	54.8	38,952	53.6	減少
65~74歳	13,151	17.0	13,270	17.7	13,360	18.4	増加
75歳以上	13,458	17.4	13,775	18.3	13,886	19.1	増加
合計	77,536		75,115		72,611		減少

【世帯数の推移】

(各年4月1日現在)

	H30	R2	R4
世帯数	30,897世帯	31,168世帯	31,079世帯
1世帯当たりの人員	2.51人	2.41人	2.34人

(令和2年国勢調査)

(令和2年国勢調査)

高齢者のみ世帯の割合

25.5%

20歳未満の子がいる核家族世帯の割合

12.7%

【その他】

- 高齢化率 37.5%(R4.4.1)
- 合計特殊出生率 1.04人(R4.4.1)
- 障害者手帳所持者 身体2,429人 療育684人 精神525人(R4.3月末)
- 介護保険認定率 16.4%(R4.3月末)
- 保護率 11.56%(R4.3月末)



2 重層事業に取り組んだ背景や開始までの経過

取り組んだ背景

本市における少子高齢化と人口減少は、国や県の水準を大きく上回り加速しています。それに伴い、あらゆる活動で担い手不足の問題が顕在化してきています。

加えて、隣近所や世代間の交流が少なくなっています。地域の人々のつながりが希薄化していることなどから、福祉ニーズは増加し、さらに多様化・複雑化してきています。

これらを受け、第2次香取市地域福祉計画(H30～R5年度)において、「包括的な支援体制の構築」を重点施策とし、取組みを推進してきました。

開始までの経過

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援事業者アンケート調査の実施 相談支援機関同士の連携及び相談支援機関の地域との関わりにおける現状と課題を把握 ◆担当者検討会(高齢、障害、子ども、困窮、保健、人権担当) 相談における包括的な支援体制の検討 ◆市長や部課長との協議
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆重層的支援体制デザインチーム発足（プロジェクトチーム） ◆重層的支援体制デザインチーム会議 複数回 (実施体制や支援フロー、地域づくりの進め方や予算等の検討) ◆重層的支援体制デザイン協議会 複数回 (事業の理解促進、実施体制や支援フロー等の協議)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆重層的支援体制デザインチーム会議 複数回 (実施体制や支援フロー、地域づくりの進め方や予算等の検討) ◆重層的支援体制デザイン協議会 複数回 (事業の理解促進、実施体制や支援フロー等の協議) ◆市長や他部署との協議

重層的支援体制デザインチーム

目的 効果的・効率的な重層的支援実施体制の検討や府内連携体制を確保する。

構成員 地域福祉、高齢、障害、子ども、困窮、まちづくりの担当部署、その他

重層的支援体制デザイン協議会

目的 「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」に関する各事業の効果的・効率的な実施体制を整備する。

構成員 包括的相談支援事業者、地域づくり事業者、デザインチーム、その他



3 主要な取組事項

「相談支援」に関する体制・取組の内容

<事業開始前>

各分野の相談支援機関による幅広な相談受付体制と千葉県独自の総合相談支援機関である中核地域生活支援センターにより、狭間なく全ての相談受入が可能

相談者(本人・家族・病院・地域・警察・施設・学校・行政等)

高齢分野 (制度の狭間) 障害分野 (制度の狭間) 子ども分野 (制度の狭間) 困窮分野

地域包括 中核 基幹相談 中核 利用者支援 中核 自立相談

連携

狭間なく全ての相談を受け入れ

相談支援機関アンケートや重層的支援体制デザイン協議会での協議のなかで、課題が複雑化・複合化するケースは、支援関係機関等の役割分担等を行う「調整役」が必要との声

<事業開始後>

既存の体制を活かし全ての相談を受け止め、課題が複雑化・複合化しているケースは、社会福祉協議会と市社会福祉課で課題整理や役割分担等の調整

既存の相談支援体制

(包括的相談支援機関、中核地域生活支援センター、市の各窓口、他の相談支援機関等)

課題が複雑化・複合化しているケースは
チームとして対応

共同実施

社協

市社会福祉課

多機関協働事業・アウトリーチ等事業

「参加支援」と「地域づくり支援」に関する取組の内容

▶ 「お互いの活動を知る」ことを目的に、相談や地域づくり等を行う、分野の異なる様々な活動団体が顔を合わせる機会を提供



《全体イメージ》

